

接続政策委員会 事業者ヒアリング資料
IP網への移行後の音声接続料の在り方

ソフトバンク株式会社

2023/11/1

論点1 メタルIP電話、ワイヤレス固定電話、ひかり電話の接続料の算定方法

ヒアリング事項

- メタルIP電話、ワイヤレス固定電話、ひかり電話の接続料を、同一の接続料として算定する場合、どのような方法が考えられるか。
- IP網への移行過程における加入電話・メタルIP電話の音声接続料の例（PSTN－LRICモデルとIP－LRICモデルによる算定値をトラヒック比で加重平均）を参考に、トラヒック割合等を踏まえて加重平均をとることが考えられるか。

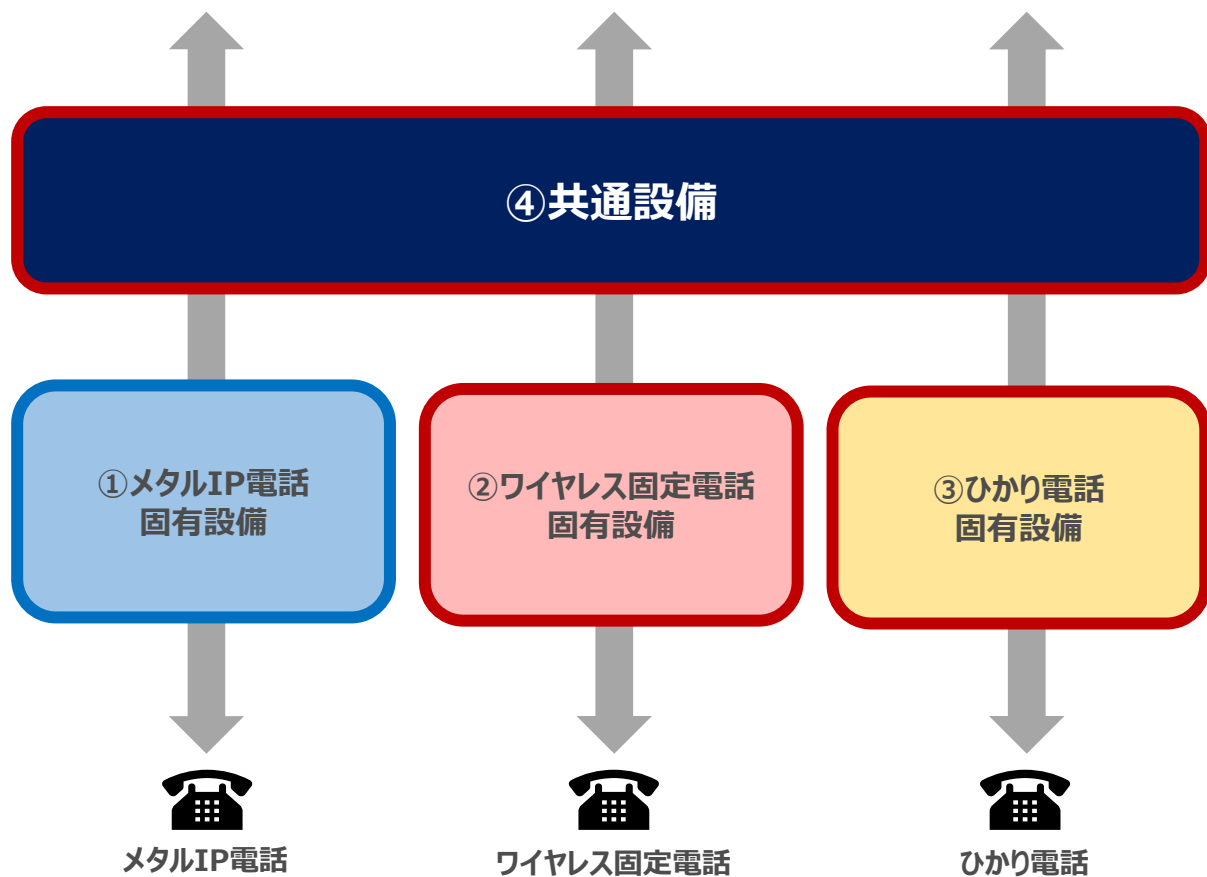
当社意見

- メタルIP電話、ワイヤレス固定電話、ひかり電話の各接続料は、それぞれIP-LRIC方式、将来原価方式、将来原価方式とし、トラヒックに基づく加重平均により同一の接続料とすることが適当。（詳細は次頁に記載）
- メタルIP電話の固有設備（メタル収容装置および新変換装置）については、過去の独占的なPSTNの提供に起因する非効率性の排除が必要であることから、IP-LRICモデルを適用することが適当。
- ワイヤレス固定電話については、過去の答申^(※1)において整理された通り、ワイヤレス固定電話が導入された状況での接続料原価と、ワイヤレス固定電話が導入されていないと仮定した場合の接続料原価を比較し、低廉な接続料原価を採用すべき。
- IP網移行後のひかり電話については上記のとおり一旦将来原価方式とするが、過去の答申^(※2)において整理された通り、NTT東西殿による効率化努力をモニタリングし、非効率性の排除など接続料の一層の適正化が必要となった場合には、LRICによる算定を速やかに検討すべき。

(※1)令和4年9月情報通信審議会「固定電話を巡る環境変化等を踏まえたユニバーサルサービス交付金制度等の在り方」答申

(※2)令和3年9月情報通信審議会「IP網への移行の段階を踏まえた接続制度の在り方」最終答申

論点1 メタルIP電話、ワイヤレス固定電話、ひかり電話の接続料の算定方法



各設備/機能の接続料の算定方法

- ①メタルIP電話固有設備：IP-LRICモデル
- ②ワイヤレス固定電話固有設備：将来原価方式
- ③ひかり電話固有設備：将来原価方式
- ④共通設備：将来原価方式

論点1 メタルIP電話、ワイヤレス固定電話、ひかり電話の接続料の算定方法

パターン1

ワイヤレス固定電話を導入時の接続料原価 < 非導入時の接続料原価

各疎通形態の接続料の算定方法

a. メタルIP電話接続料：① + ④

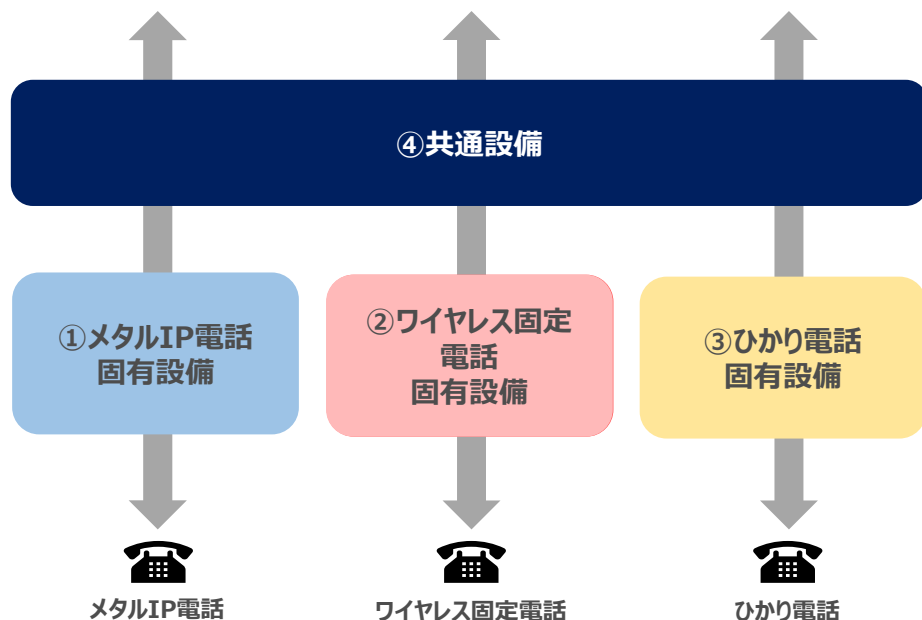
※ワイヤレス固定電話に移行する回線数分の需要を含まず算定

b. ワイヤレス固定接続料：② + ④

c. ひかり電話接続料：③ + ④

同一の接続料の算定方法

a、b、cを各疎通形態のトラヒックで加重平均



パターン2

ワイヤレス固定電話を導入時の接続料原価 > 非導入時の接続料原価

各疎通形態の接続料の算定方法

a. メタルIP電話接続料：① + ④

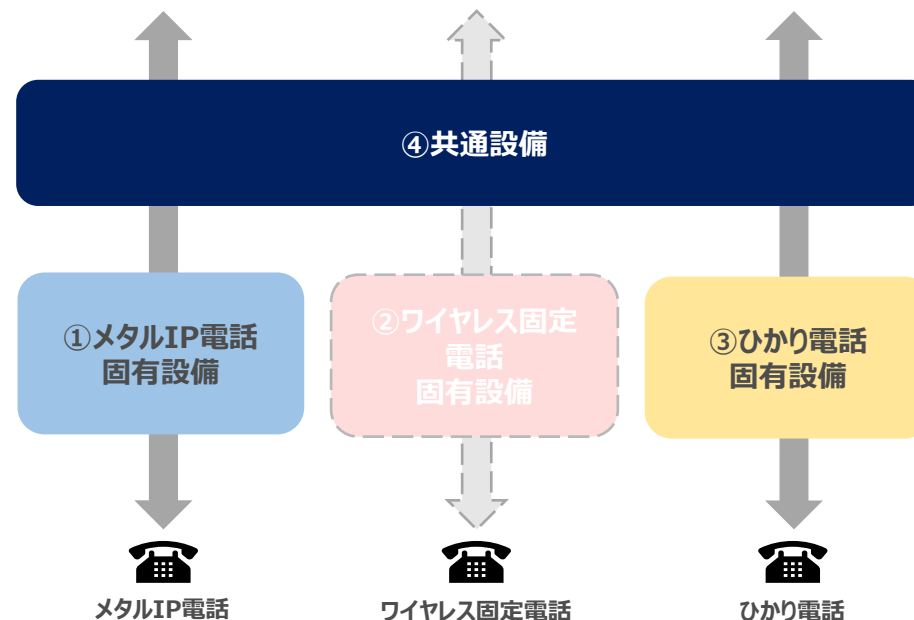
※ワイヤレス固定電話に移行する回線数分の需要を含めて算定

b. ワイヤレス固定接続料：原価に含まない(メタルIP電話とみなす)

c. ひかり電話接続料：③ + ④

同一の接続料の算定方法

a、cを各疎通形態のトラヒックで加重平均



論点2 LRICモデルにおけるメタルIP電話の加入者回線の取扱い

ヒアリング事項

- LRICモデルにおけるメタル回線の光回線への置き換えについて、どのように考えるか。
- 今後のメタル回線維持に係るNTT東日本・西日本の対応や接続料の動向等を踏まえた検討が必要ではないか。

当社意見

- LRICモデルは、現時点で利用可能な最も低廉で効率的な設備技術を採用することが前提であることから、メタル回線について、収容局単位で経済比較またはそれに相応する比較を行った上で光回線に置き換え可能とすることは適当。
- 以下のようなメタル回線廃止に関する状況および今後の具体的な廃止計画等の詳細を確認した上で、光回線への移行計画が一定程度具体化されている状況であると判断される場合には、上記のLRICモデル上の光回線への置き換えを速やかに実施すべき。
 - メタル回線については2035年に維持限界を迎えることが、通信政策特別委員会（第2回）におけるNTT殿のご説明により明らかにされていること
 - 現に、NTT東西殿は光ファイバにて以下の音声単体サービス提供するなど、メタル回線から光回線へ移行していること
 1. 光回線電話（光ファイバのみを敷設した方が低廉で効率的となる場合等において、メタル回線を再敷設せず光ファイバにより提供する「加入電話に相当する光IP電話」）
 2. ひかり電話ネクスト（2023年3月31日より）

論点3 東西均一接続料の扱い

ヒアリング事項

- メタルIP電話の接続料を東西別とすべきか、あるいは、引き続き、東西均一とすべきか。
- 接続料が本来は東西別で設定されるべきものであることを念頭に、東西別接続料への是正について検討する必要があるのではないか。
- ひかり電話の接続料（現行：東西別接続料）との加重平均等により算定する「同一の接続料」が、東西別となることについてどう考えるか。

当社意見

- NTT東西殿の各々の業務区域における接続料は個別算定が原則であることから、利用者料金の地域格差や公正競争上の懸念が明らかに生じると想定される場合を除き、メタルIP電話の接続料は個別に設定し、ひかり電話の接続料（現行：東西別接続料）との加重平均により算定する「同一の接続料」も東西別とすることが本来あるべき形と考える。

論点4 接続料算定方法の適用期間

ヒアリング事項

- IP網へ移行後の接続料算定方法の適用期間について、どのように考えるか。
- 環境変化への柔軟な対応を可能とする観点から次期適用期間についても、これまでと同程度とすることが考えられるか。

当社意見

- IP網への移行後の接続料算定方法の適用期間は、従来の長期増分費用モデルの適用期間と同様に、基本は3年間とすることが適当。
- 現モデルの適用期間が2024年12月までとなっていることから、次期適用期間については2025年1月～2028年3月(3年3か月)とすることが適当。
- なお、メタル回線の廃止状況等、接続料を取り巻く環境に変化が生じた場合には、上記3年間の適用期間を待たず見直しを行うべき。
特に、IP網へ移行後のLRICモデルにおける加入者回線の取扱い（論点2）について、実際のメタル回線廃止の状況を考慮し、次期算定においては光回線への置き換えを行わないと整理された場合は、NTT東西殿におけるメタル回線廃止の状況について少なくとも毎年度の接続料算定の際に確認し、メタル回線廃止の状況を踏まえ適直接続料の算定方法を見直すことが適当。

EOF